



ケータイ・インターネットの歩き方1

「入門編」

教材パッケージ(資料編)



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

啓発・教育プログラム部会

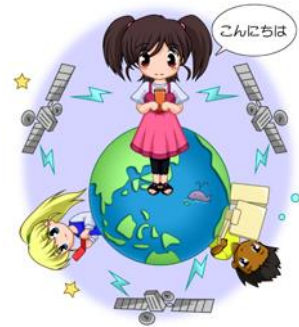
目次

ケータイ・インターネットの歩き方1「入門編」	1
ケータイ・インターネットの歩き方1「入門編」保護者向け解説版	5
「携帯メールの良さと問題点を考えよう」 学習指導案	13
「携帯メールの良さと問題点を考えよう」 ワークシート	16
「携帯メールの良さと問題点を考えよう」 板書サンプル	17
「ケータイ・インターネットによる情報発信について学ぼう」 学習指導案	18
「ケータイ・インターネットによる情報発信について学ぼう」 ワークシート	22
「ケータイ・インターネットによる情報発信について学ぼう」 板書サンプル	23

ケータイ・インターネットの歩き方

1. インターネットとは

スマートフォン（以下「スマホ」）やケータイは立派なインターネットの端末機器です。ボディは小さくても、世界中の大きなネットワークにつながっています。特にスマホは高度な機能を持っており、小さなパソコンと考えた方がよいでしょう。インターネットへの接続がより手軽になったため、インターネット上のさまざまなサービスや音楽や動画などの利用が簡単にできます。また、アプリケーション（以下「アプリ」）をインストールすることで、さらにできることが増え使い勝手も向上します。スマホは高性能・高機能でとても便利ですが、従来のケータイ以上にさまざまなことが可能になった分だけ、危険も増えています。はやりだから、便利そうだから、と安易に考えず、よく熟知して使う必要があります。



・インターネットで世界に広がる可能性

日本は世界でもスマホやケータイ文化が進んでいる国のひとつです。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）にその日の出来事を書いて自分の気持ちや考えを表現したり、「音楽」「写真」「動画」「小説」などで自分の作品を投稿したりと、スマホやケータイを使ってさまざまなことができますが、そうやってひとりひとりがスマホやケータイから発信した投稿には、スマホやケータイだけではなくパソコンから見る（読む、聴く）ことができるものもたくさんあります。そのため、日本ほどインターネットが進んでいない国々からでも、発信した投稿に簡単にアクセスが可能です。インターネットを上手に活用する方法を身につければ、世界の人々とコミュニケーションできるという大きな可能性も開かれます。



・いい人も悪い人も、みんなが見ているインターネット

インターネットでSNSなどに書き込みをすると、想像をはるかに超える大勢の人がその内容を見ます。インターネットの向こう側にいる人たちの中には、いい人もいれば悪い人もいます。常に大勢の人に見られているということを忘れてはいけません。



・便利で楽しいけれど危険もたくさん！

スマホやケータイは、電話やメールだけではなく、カメラ、ワンセグ、音楽プレイヤーなどのさまざまな機能があり、インターネットにつながればさらに、動画を見たり、マンガを読んだり、知りたい情報を得たりと、手のひらサイズなのに驚くほど便利です。でも、インターネットに接続ができるということは、インターネットの世界に潜んでいる危険に出会ってしまう可能性もあるのです。ネットの向こう側にはいろんな人がいるからこそ、自分の身を守るためによく考えながら利用する必要があります。

2.情報発信者として知っておきたいこと

インターネットを利用すれば、いつでもどこでも、手のひらから簡単に情報を発信することができます。

・コメントを書いただけでも、情報発信になる？

友だちの SNS へのコメントも、立派な情報です。ですから、自分のホームページやブログを開設していなくても、SNS のアカウントさえあれば、すぐに情報発信者になれます。



・自分で発信した情報の責任は自分にあり



インターネットは不特定多数の人たちが利用する「公共のメディア」です。テレビやラジオ、新聞や雑誌と同じメディアなので、ニュースキャスターやコメンテーター、記者と同様に、ひとつひとつの発言に情報発信者としての責任がともないます。それは友だちの SNS へのコメントであっても、例外ではありません。友だちあるいは特定の知人に向けて話している感覚で気軽に書き込みがちですが、よく考えればたくさんの人が読んでいることに気付くはず。



インターネットに書き込むときは必ず、言葉のひとつひとつに発信者としての責任があることを思い出してください。



・一度公開した情報を「なかったこと」にはできません

インターネット上に掲載されている情報は簡単にコピーができてしまいます。コピーをされた情報があちらこちらに転載されたり、売り買いされたりしてしまうと、削除することも取り戻すこともできなくなってしまいます。一度インターネット上に載せてしまった情報(写真も含む)は、載せる前の「誰も知らない状態」には二度と戻せません。名前や住所、電話番号やメールアドレスなど個人を特定できる情報は、不用意に書き込みをしてはいけません。



・被害者にも加害者にもならないで！

何も考えずにインターネットを利用し続けていると、自分がトラブルに巻き込まれてしまったり、トラブルを起こしてしまったりする(=加害者になる)こともあります。また、知識や「これをしたらどんなことになるか」という想像力が足りなかったために、法律を犯してしまう危険性もあります。

危ない目にあわないためだけでなく、自分が加害者になってしまわないためにも、正しい知識を身に付け、自分のやろうとしていることを考えながら情報発信をするように心がけましょう。



3. スマホやケータイ利用のためのルール作りを

スマホやケータイの利用方法について、ひとりひとりの能力に応じたルールを家族で考えましょう。

大人がインターネットに参加する場合は自己責任の範囲ですが、保護者の承諾がなければスマホやケータイを購入できない未成年者の場合、責任は自分自身だけではなく保護者にもあります。



- ・「スマホやケータイの利用は何のため？」を考えた行動をしよう
- ・危険なことはしない、危険なところにはアクセスしない（興味本位厳禁）
- ・個人情報を書き込まない、教えない
- ・決められた利用時間（時間帯や長さ）は守ろう
- ・言葉使いに気をつけて、思いやりある表現を心がけよう
- ・困ったこと、気になることは、行動の前に身近な大人に相談しよう
- ・フィルタリングは勝手にはずさない



以上は一例ですが、これらを参考に家族でしっかり話し合っ規則を決めましょう。作ったルールをみんなで守ること、定期的に見直すことも重要です。フィルタリングについては、不都合がないようによく考えながら、利用の目的、年齢、能力にあったものを選びましょう。



4. サービスを利用する前に確認・理解すべきこと

インターネット上にはいろいろなサービスがあります。サービスを提供している事業者は、サービスを利用するための利用規約やガイドライン、プライバシーポリシーを掲載しています。長文で少々面倒であっても、利用登録をする前に必ず目を通しましょう。特に禁止事項の項目については、よく読んで理解しておくことが大切です。

- ・各サービスの中で守らなければならないこと

「利用規約」および「ガイドライン」に掲載されている全て
※そのサービス独自に定められた禁止事項を含みます。
不明な点は、FAQ（よくある質問や答え）で確認できます。

- ・アプリの普及にともない注意が必要なこと

「プライバシーポリシー」には、サービスやアプリが取得する情報や、取得した情報の取扱いなどが記載されていますので、必ずチェックした方がよいでしょう。

- ・絶対にしてはいけないこと

現実社会と同様、インターネットの世界であっても法律に違反する行為を行ってはけません。インターネット利用に関連する主な法律違反は、次のとおりです。

身近な法律違反：名誉毀損・犯罪予告・脅迫
他人の権利を侵す：著作権侵害・肖像権侵害・プライバシーの侵害



5.不安を感じたら、信頼できる身近な大人や相談窓口

自分が被害に合うはずはない、自分だけは大丈夫という過信は禁物です。

何かおかしいと思ったり、困ったり、迷ったりしたときは、自分ひとりで勝手に判断せず、すぐに保護者や先生など、信頼できる身近な大人に相談することが一番の安全策です。そのためにも、日ごろからコミュニケーションを取って、話しやすい関係を築いておきましょう。もちろん、自分たちでは解決できない場合、なかなか解決の糸口が見つからない場合は、専門の窓口を積極的に利用しましょう。



専門相談窓口の紹介

違法・有害情報相談センター
<http://www.ihaho.jp/>

国民生活センター (PC・スマホ)
<http://www.kokusen.go.jp/map/>
国民生活センター 携帯版
<http://www.kokusen.go.jp/mobile/>

警察庁 インターネット安全・安心相談 (PC・スマホ)
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

こどものネット・ケータイトラブル相談【こたエール】
(PC・スマホ)

<http://www.tokyohelpdesk.jp/>

こどものネット・ケータイトラブル相談【こたエール】(携帯)
<http://www.tokyohelpdesk.jp/k/>

インターネットホットライン連絡協議会 (PC・スマホ)

<http://www.iajapan.org/hotline/>

インターネットホットライン連絡協議会 携帯サイト (携帯)
<http://www.iajapan.org/hotline/mobile/>



違法・有害情報を見つけた場合の通報・情報提供窓口の紹介



インターネット・ホットラインセンター (PC・スマホ)

<http://www.internethotline.jp/>

インターネット・ホットラインセンター (携帯)
<http://www.internethotline.jp/mobile/>

迷惑メール相談センター (PC・スマホ)

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

迷惑メール相談センター (携帯)
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/m/>

1. インターネットとは

みなさんの中に、スマートフォン（以下「スマホ」）やケータイからアクセスするインターネットとパソコンからアクセスするインターネットとは“違うもの”だと思っている方はいらっしゃいませんか？操作方法やデザインの見え方などが違うので無理ありませんが、実際には同じインターネット上にある情報を「スマホやケータイの小さな画面」から覗いているか、「パソコンの大きな画面」で見ているかが違うだけで、全く同じインターネットです。

スマホやケータイでのインターネットを理解するためには、まず、スマホやケータイが単なる電話機の領域を超えて“完全なインターネット端末”として利用されているという点に注目する必要があります。

通話以外にもさまざまな使い道をもつスマホやケータイという機器は、すでに子供たちを含む多くの利用者に浸透しており、メールもネットもでき、カメラや音楽プレイヤー、ワンセグなどの機能も兼ね備えたハンディーサイズの便利な道具となっています。

ですから、「子供たちにスマホやケータイを持たせること」＝「子供たち一人ひとりに専用のインターネット端末を持たせること」になります。いつでもどこでも気軽にアクセスできるインターネットはとても便利ですが、個々の手で操作できてしまうだけに、パソコンと共通するインターネット利用の注意点に加え、スマホやケータイ特有の問題に対しても注意を払わなくてはなりません。

特にスマホは高度な機能を持っており、小さなパソコンと考えた方がよいでしょう。Wi-Fi など携帯電話の回線以外にも無線 LAN で接続ができ、インターネット上のさまざまなサービスや音楽や動画などの利用が簡単に行えます。また、アプリケーション（以下「アプリ」）をインストールすることで、さらにできることが増え、使い勝手も向上します。しかし、高性能・高機能になった反面、従来のケータイ以上に危険も増えています。販売店の店頭もスマホばかりだし、子供も欲しがると安易に考えず、スマホの問題点を熟知しておく必要があります。（詳しくは、ケータイ・インターネットの歩き方1「入門編」別添「スマートフォン編」保護者向け解説版をご覧ください。）

子供にケータイやスマホを持たせていなくても、フィルタリングが有効ではないゲーム機などの機器からも、インターネットは普通に利用できます。地デジのテレビ、携帯型音楽プレイヤーの他、家電からもインターネット接続が可能となり、教科書のデジタル化も検討されているという時代の流れを考えると、身近にいる大人としてインターネット全体の進化や本質への理解も深めたいところです。

現代の子供たちは、めまぐるしく変化する情報化社会の真ただ中に生きており、将来、その社会の中で情報を活用しながら仕事をしていくことになります。私たち大人は、彼らの未来を考え「何が今、必要なのか」を想像しながら導いてあげなければなりません。

・インターネットで世界に広がる可能性

日本のケータイがパソコンと同じインターネット環境に接続できるようになったのは i モードサービスが始まった

1999年からで日本は世界でもスマホやケータイ文化が進んでいる国のひとつです。

スマホやケータイでのインターネット利用に関するトラブルや問題が後を絶たないのは、インターネット端末として利用するという現状があるにもかかわらず、「いつでも連絡が取れるから」といった理由でスマホやケータイを子供たちに持たせる家庭が多いからなのです。

・いい人も悪い人も、みんなが見ているインターネット

スマホやケータイによる情報発信の対象は世界中となります。自分のアカウントを持ったとら、そこへのアクセスは世界中から可能です。言い換えれば、スマホやケータイ1つで世界とつながることができるということになります。このことで私たちは、インターネットのなかった時代には考えられないような大きな可能性と、今まで起こるはずもなかった新たな危険性を同時に得ることとなりました。

例えば email。パソコンでもスマホやケータイでも送受信でき、文字数の制限もなく様々な情報を送ることができます。emailに書かれた URL をクリックすればそのままインターネットにつなぎ、例えば迷惑メールだと気づかずに記載されている URL をクリックしてしまうと、出会い系サイトや詐欺サイト、個人情報を抜き取るフィッシングサイトなどへ簡単に誘導されてしまいます。お子さんのスマホやケータイはこういった環境にあるということをイメージしてみてください。ちょっぴり怖くなりませんか？

一方で、世界中の人とコミュニケーションが取れ、多くの人に自分の考えや作品を発表できる場を得たことで、子供たちの可能性は飛躍的に大きくなりました。

年齢・性別・国籍という隔たりのない様々な人たちとの有効なコミュニケーションは、子供たちの将来に役立つ広い視野や情報を提供してくれるでしょう。でも、意図せぬ悪い人たちからのアクセスも可能にしてしまいます。そういった「メリット」と「リスク」の両方をよく理解した上で、子供たちへの教育や、フィルタリングの選択など、インターネットの利用環境を整えてあげる必要が保護者にはあります。

2009年4月1日から「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」が施行されています。携帯電話やスマートフォンに関する項目として、保護者には「フィルタリングを成長に合わせて選択するなど、18歳未満の子供が適切にインターネットを利用できる環境づくりへの責務」や「18歳未満の子供が利用する携帯電話や PHS を購入する場合は事業者申し出る義務」が課せられています。また、事業者には「フィルタリングを提供すること」、サービス提供者には「違法情報の閲覧防止の努力義務」などが課せられています。

・便利で楽しいけれど危険もたくさん！

カメラ、ワンセグ、音楽プレイヤーのほか、使い切れないほどたくさんの機能があるスマホやケータイは、小さいながらも高性能で大変便利です。マンガや小説も読めるし、動画もみることができ、音楽も楽しめます。

でも、大切な個人情報を瞬時に世界中にばらまいてしまう危険性もあります。子供たちは、友だち宛のメールに写真を添付するような感覚で Web サイトに写真を掲載する傾向があります。SNS の中には可愛い写真がたくさんあり、そ

の写真とともに名前や「今どこで何をしているか」が書かれていることもあるため、本人を捜し当てることも、実際に会いに行くこともできてしまいます。

「自分が誰であるか」「何処にいるのか」といった情報を掲載してしまうと、その情報を目にした悪意を持つ人たちに危険な目にあわされる可能性が生じます。また、電話番号やメールアドレスを教えてしまえば、直接コンタクトが取れるようになり、保護者の知らないところでコミュニケーションが発生し、助けてあげられない深刻な状態へと発展してしまうかもしれないということを、子供も保護者も今一度きちんと意識しなければなりません。スマホやケータイを持たせるのであれば、家庭で、学校で、こういったさまざまなことが話し合える環境をつくり、子供と向き合っていっしょに考えていくことが非常に大切になってくるのです。

2. 情報発信者として知っておきたいこと

スマホやケータイを電話と捉えている子供はあまりいません。子供たちにとってのスマホやケータイは、電話もできる「情報端末」であって、メッセージやアプリ等の利用が中心です。

電話やメールという1対1のパーソナルなやりとりの感覚の延長で、つい、閉じられた環境だと錯覚してしまいがちですが、スマホやケータイはインターネットに接続した途端、開かれた公の環境となること、情報を広く発信するメディアとなることを忘れてはいけません。スマホやケータイでSNSなどに何かを書きこめば、新聞や雑誌に投稿したり、テレビでしゃべったりするのと同じように、誰にでも見られる可能性があるのです。そのため、情報発信をする場合は、公序良俗に反しないように配慮できる力が不可欠となってきます。

・コメントを書いただけでも、情報発信者になる

SNS へのコメントのように、インターネット上には自由にコメントが書き込める Web サイトやアプリがたくさんあります。ですから、SNS などに登録をしていない子でも、誰もが情報発信者になれるのです。

友だちのアカウントページにコメントを書き込むことも、好きなアイドルやキャラクターのファンサイトに「自分も〇〇が大好き☆」とコメントすることも、全て情報発信です。たとえ、パスワードを入力しなければ参加できないような“限られた人しか読めない Web サイトやアプリ”での書き込みであっても、知らない人が読んでいる可能性がないとは言い切れません。Web サイトやアプリ内に書き込まれた情報をコピーされ、外部に公開される可能性もあります。スマホやケータイからの発信は全て公開されるものと考えても、決して大げさではないのです。

インターネット上では誰もが情報発信者になりうるのだということを、まずは保護者のみなさんがしっかりと認識してください。そして、そのことをちゃんと理解できるように子供たちに伝えてあげましょう。

・自分で発信した情報の責任は自分にある

インターネットを利用するかしないかは個人の自由ですが、利用の責任は利用者本人にあります。すべては自己責任ということです。青少年（18歳未満）の場合は、利用者に十分な判断能力があるとは言えず、保護者が判断しなければなりません。スマホやケータイの購入時、保護者の同意が必要なのもそのためです。

テレビ、新聞、雑誌などのマスメディアは、プロの人たちが仕事として責任とモラルを持って情報を発信していますが、インターネットは誰もが気軽に情報発信できます。ところが、インターネットも代表的なメディアの1つとなった今、個人がインターネットで情報発言する際にも同じような責任が求められるようになりました。情報発信者に、良識や知識、状況判断が必要になってきているのはそのためです。

インターネット上に公開されている Web サイトはいずれも多くの人目にさらされていて、それは何の特徴もない単なる個人のホームページであっても変わりません。検索サイトで学校名・名前・愛称・生年月日などで検索を行えば、SNS のアカウントやブログを比較的簡単に見つけることもできますし、いくつかの検索ワードにたまたまヒットするページであれば、普段なら埋もれてしまうような個人の SNS のアカウントであっても、見ず知らずの大勢の人が読みにくく可能性が生じます。ですから、インターネット上での「独り言」や「内緒話」は成立しないだけでなく、「勝手な妄想」や「作り話」が伝言ゲームのように尾ひれがついて広まってしまい、取り返しのつかないことになってしまうこともありうるのです。

保護者はこういったことを考慮し、誰でもインターネット上で閲覧可能な文章が書けること、メディアとしてのインターネットの特性を理解できていること、この2条件が整って初めてインターネット上で情報発言できるのだということをお子たちに教えてあげてください。そして、子供たちそれぞれの能力に合わせて、フィルタリングのレベルとインターネット利用の範囲を考えてあげましょう。

・一度公開してしまったら「なかったこと」にはできません

インターネットに写真を掲載するのも書き込みをするのも、スマホやケータイを使えば簡単にできますが、インターネット上の情報をコピーすることも簡単にできてしまうということを忘れてはいけません。

写真を含む個人情報は、興味を持つ人たちにコピーされればあっという間に広まります。たくさんの Web サイトに掲載されてしまうようになったら、コピーがコピーを呼び、削除依頼をしても全く追いつきません。中にはコピーした顔写真を利用し、その子になります人もいて、それが不適切に使われてしまうようなことも起きています。

現在のスマホやケータイは、写真や動画も簡単に撮影できます。それらを簡単に Web サイトに掲載することもできます。インターネット上に公開されたものは、簡単にコピーでき、簡単に転載することもできます。また、コピーした情報はメールやメッセージで転送することも簡単にできてしまいます。こう考えれば、大切な個人情報を安易に掲載することがどれだけ危険なことかよく分かるはずです。インターネットは一度流れた情報は取り戻せないということを十分理解した上で気をつけて利用しているかどうか、子供たちとよく話し合ひましょう。

・被害者だけではなく加害者にもしない

保護者のみなさんは、子供たちがインターネットでトラブルに巻き込まれたり、危ない目にあったりしないよう、いろいろ注意をされていると思います。でも、わが子が加害者側になる可能性もあるということはあまり考えないのではないのでしょうか。しかし、子供たちが実際に検挙されたりする例は後をたちません。

SNS に犯行予告を書き込んで補導・書類送検されたり、掲示板などで見かけた ID とパスワードを使って他人のアカウントを乗っ取ったり、数年経って忘れた頃に不正アクセスで捜査対象となり、保護者だけではなく本人もびっくり！といった事例もあります。犯罪予告や不正アクセスのような大ごとではなくても、個人を特定できる情報と共に安易に悪口を書いて訴えられるというケースも多々ありますから、インターネット上で情報発信をする誰もが加害者となる可能性を秘めていると考えて、気をつけさせなければなりません。

インターネット上の書き込みは、それぞれのサービス事業者の元に記録されています。子供たちはそういった事実を知らないまま使っているため、匿名であれば誰が書き込んだか分からないはずと考えてしまいます。でも、きちんとした調査が必要な場合、通信の特性上、アクセスした人や機器はほぼ特定できます。とくにスマホやケータイは人と機器がペアになっていますから、より特定しやすいのです。子供たちの行動は、この事実を伝えるだけでも変わるはず。保護者として子供を被害から守ることは当然ですが、同時に加害者・犯罪者にならないための知識や情報を与えてあげることも、重要な役割だと考えていきましょう。子供だからといって、「いたずらでした、ごめんなさい」では済まされないのですから。

3. スマホやケータイ利用のためのルール作りを

さまざまな具体例を通して、スマホやケータイによるインターネット利用の「メリット」と「リスク」を理解していただけたでしょうか？それでは家庭での取り組みの基本「ルールづくり」についてです。

子供たちにスマホやケータイを持たせるのであれば、購入の前に「何のためにスマホやケータイを利用するのか」をじっくり話し合い、「そのためにどのようなルールが必要か」を考え、ルールを守りながら使うという約束をさせることがとても大切です。

その際、口約束で終わらせず、子供たちといっしょに考えて“宣言”として書いてもらうのが有効です。スマホやケータイを手に入れるまでは一生懸命な子供たちも、手にいれてしまえば夢中になって約束は忘れられがち。リビングや部屋に“宣言”を貼っておけば、常に目に付くので気に留めざるをえず、「うっかり忘れていた」ということもなくなるでしょう。

また、子供たちに「ルールを守って使う」という習慣をつけてもらいたいのですから、実際の使い方に合わない内容では意味がありません。成長や生活スタイル合わせて、ちゃんと見直してあげるよう心がけましょう。見直しの際には話し合いが不可欠ですから、子供たちの使い方を知る良い機会にもなります。

なお、学齢が上がるにつれて見直しの必要度が増してくる「フィルタリング」の設定についてですが、フィルタリングは ON と OFF の二者択一ではありません。フィルタリングをどう選ぶか、いつどのようにしてフィルタリングのレ

ベルを変えていくかは、保護者の判断こそが鍵となります。子供に「外してほしい」と言われたらいきなりフィルタリングを外すのではなく、使い方や「そこにアクセスできないと何にどう困るのか」をちゃんと聞き、必要に応じフィルタリングのカスタマイズ機能を利用するなど、親身になって考えてあげましょう。細かい設定方法については各社のサービス内容を調べ、分からないときにはケータイショップやサポートセンターなどで確認してください。

4. サービスを利用する前に確認・理解すべきこと

私たちがインターネットで利用するさまざまなサービスには、サービスを受ける前に承認すべきものとして規定されているルールである「利用規約」が必ずあることはご存知のとおりですが、みなさんはきちんと読まれていますか？

Webサイトやアプリを利用する前に利用規約の同意が求められることがあります。きちんと読む子はとも少なく、内容の確認もせず無意識に「同意します」にチェックをして進めてしまいがちです。ところが個人情報を扱う関係上、保護者の同意を必要とするケースなどもあり、保護者が同意したことになってしまっていると大変です。特にスマホにおいては、アプリがスマホ内の情報を取得するようなケースもあり、プライバシーポリシーに記載されている内容を確認することも大切です。子供たちには、利用規約やプライバシーポリシーにきちんと目を通すこと、保護者の同意が必要なら必ず相談することを約束させてください。

また、利用規約などがちゃんとしているかどうかは、サービスや運営体制の良し悪しにも通じるので、多少面倒でも保護者として、子供がよく利用するWebサイトやアプリの利用規約や禁止事項、プライバシーポリシーなどを確認されると安心です。有料サービスがある場合は、料金体系や上限金額などもチェックされるといいでしょう。子供が無料だと勘違いしていて利用金額がかさんでしまった……というようなこともなくなります。

・各サービスの中で守らなければならないこと

どんな利用規約でも法律に触れることはすべて禁止ですが、インターネット上のサービスが多様なように利用規約もまちまちです。削除やユーザー対応といった一般的なルールも微妙に違ってきますから、それぞれのサービスの利用規約やガイドラインをしっかりと読んでよく理解することは、インターネット利用の基本です。違反が度重なり利用できなくなる場合もありますから、ルールや注意事項を守りながら正しい利用を心がけさせましょう。

・スマホの普及にともない注意が必要なこと

スマホは、多くのサービスをアプリにより利用します。アプリの中には、スマホ内に格納されている情報を取得するものもありますが、中にはアプリを通じて利用者情報を抜き取られ、迷惑メールや詐欺メールのようなものが送られてくるケースもあります。「プライバシーポリシー」には、アプリが取得する情報や、取得した情報の取扱いなどが記載されていますので、必ずチェックして内容を確認してください。

・絶対にしてはいけないこと

インターネットでも現実社会でもしてはいけないことは基本的にいっしょです。インターネット上だから許されるということはありません。また、インターネット上にうっかり誹謗中傷や他人の迷惑になる発言を書き込みをしてしまうと、そのままの状態が残ることが多く、おしゃべりのように時間とともに消えてしまうことはないので、とくに注意が必要です。

5. 不安を感じたら、信頼できる身近な大人や相談窓口

判断に困ったり、危険や不安を感じたりしたときは、すぐに大人に相談するように、子供たちと約束しましょう。これは、人生経験が少なく、大人ほどの判断力も備わっていない子供たちの、誤った判断による大怪我を防ぐためです。

信頼して相談してくれるのは嬉しいけれど、インターネットやスマホ、ケータイに関しては子供の方がよく知っているし、相談されても用語が分からなかったり、どんなことが起きているのか理解できなかったりするのではないかと、心配される方もいらっしゃるでしょう。でも、彼らより多くのことを経験し、さまざまなことを判断してきた大人だからこそできることは、意外とたくさんあるものです。

相談されたときにはあわてず怒らず（ココがポイント！）話を聞き、実際のメールやメッセージ、書き込みなどが残っているのであれば落ち着いてじっくり読み、現実で困ったことが起きた時と同じように考えて判断してください。例えば、単なる迷惑メールであれば無視することを教え、削除させましょう。緊急を要さない場合は、インターネット上の問題に対しての専用窓口もありますので、お子様と一緒に相談窓口を探し、相談してみることをお勧めします。相談するまでもなく、インターネットで検索すると対応方法などが掲載されている場合もありますから、まずは検索してみるといいかもしれません。

万が一、悪質な詐欺メールなどであれば消費者センター（国民生活センターなど）へ、身体や財産に危害が加えられる可能性がある場合は警察へ、電話で直接連絡をして相談することも可能です。スマホやケータイ、インターネットのことが分からなくても、大人ならこういったことへの冷静な判断は可能はずです。

相談窓口だけではなく、通報窓口もいろいろあります。違法・有害情報を見つけた際に、URLなどの情報提供をすると、内容に応じて削除要請やフィルタリングへの反映といった対応をしてくれるので、子供たちの目に違法・有害情報を触れさせない環境づくりに役立ちます。

本来なら削除されるべき、あるいはフィルタリングでアクセスが制限されるべき内容であっても、発見されてしかるべき対応がとられるまでは子供たちの目に触れる可能性があります。残念ながら、フィルタリングの網の目をかいくぐり Web サイトやアプリをあえて作る悪質な人たちもいます。ですから、どんなに技術が発達しても、フィルタリングだけで全てのトラブルを防ぐことはできません。また、いつまでもフィルタリングに頼ってはいは、社会に出たときに大怪我や大失敗をしてしまいます。安全で有効な活用ができる大人になるためにも、子供たちが違法・有害情報に気づく力（判断力）、自ら近づかない力（自制力）、目に触れたときに正しく対処できる力（対応力）、そういった「インターネット・リテラシー」を徐々に育てていってあげることがとても重要なのです。

今、スマホやケータイを利用する子供たちに最も必要なのは、気軽に話し合え、なんでも相談できる家庭でのコミュニケーション環境です。できるところから少しずつでもいいので、ぜひとも実践してみてください。

6. 最後に

インターネットの普及は今までにない可能性を子供たちにもたらしました。そして、スマホやケータイの登場によって、インターネットがいつでもどこでも利用できるようになり、利便性はさらに向上しました。そのことによって、子供たちが救われた事例もたくさんあります。それは、インターネットがもともと人と人をつなぐコミュニケーションの道具であり、気持ちや情報を伝える手段だからです。

今の子供たちは、利用環境さえ整えば、コミュニケーションや表現の手段としてインターネットを上手に活用しながら成長できる力を持っています。よりよい方向に利活用していくためには、子供たち自身にインターネットの使用により生じる「リスク」の部分も理解してもらい、対処方法を知ってもらわなければなりません。また大人は、子供たちの安全な利用をサポートしてあげられる知識を身につける必要があります。

子供たちは私たちのさらに先を生きていきます。子供たちが自ら生きていく力をつけ、新しい世界を作っていけるようにサポートすることが、私たち大人の本当の役割なのだと考え、みんなでいっしょに取り組んでいきましょう。

「携帯メールの良さと問題点を考えよう」 学習指導案

1 学年 第6学年

2 学習のねらい

○携帯電話のメール機能について、基本的な仕組みと使い方を理解する。

○どこでもいつでも利用できることや画像を添付できること、一度に複数の相手に送れることなど、携帯メールの良さに気付く。

○文字によるコミュニケーションはトラブルが生じやすく、けんかになったり、いじめのきっかけになったりすることを知る。

○チェーンメールや迷惑メールなどの問題点があることを知り、その対処方法を理解する。

3 資料名 「ケータイ・インターネットの歩き方」ショートビデオ集

(一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構制作)

4 本時の展開 (45分)

時配	学 習 活 動	留 意 点 (・) と 評 価 (◇)
導入 10	<p>1. 携帯メールのしくみと便利な機能について知る。</p> <p>○携帯メールを使った経験を聞く。</p> <p>○携帯メールが便利だと思うことを、ワークシートに書く。</p> <p>○携帯メールのしくみや便利な機能について、コンテンツを提示して説明する。</p> <p>※利用コンテンツ 「電話帳を使ってメールを送る」 「カメラ機能」</p>	<p>・所有率や使っている機能などについて実態調査をしておく。</p> <p>・事前のアンケート結果により、携帯電話のメール機能の利用や関心が高いことを知らせる。</p> <p>・いつでも、どこにいても使える利点に気付かせる。</p> <p>・利用した経験者が少ない場合は、メールの送受信を演示する。</p> <p>・アドレスが登録できること、誰から届いたものか分かること、写真も送れることなどの便利さに気付かせる。</p> <p>◇携帯メールのしくみや便利な機能について理解することができたか。 (発言、ワークシート)</p>
展開 25 (12)	<p>2. 携帯メールの問題点を考える。</p> <p>○どんな問題がありそうか考える。</p> <p>・個人で考え、ワークシートに記入する。</p> <p>・グループで話し合う。</p>	<p>・携帯メールを使った経験がある児童には、経験から想起するように声をかける。</p> <p>・机間巡視をして、コミュニケーションの問題に気付かせ、話し合うように声をかける。</p>

(13)	○発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文字によるコミュニケーションのトラブルを中心に扱う。 ・迷惑メールや架空請求メールなどが出たら取り上げる。 ◇携帯メールの問題点について気付くことができたか。 (ワークシート, 発言)
	<p>3. 事例アニメで, 携帯電話の問題点を理解する。</p> <p>※利用コンテンツ</p> <p>「メールで誤解が生まれることも」</p> <p>「メールの送り間違いに注意」</p> <p>「チェーンメールは送らない」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事例アニメを途中で止め, ストーリーの顛末を予想させることで, 問題に気付く力を育てる。 ・文字によるコミュニケーションは, トラブルが起こりやすいことに気付かせる。 ・事例と同じようなトラブルを経験したり, 聞いたりしたことはなかったか質問する。児童からでない場合は, 教師から事例を提示する。 ・安易な情報発信が原因による問題に気付かせる。 ・チェーンメールを転送する問題点を考えさせる。 ・対処方法についても, 説明する。 ◇携帯電話のメール機能には, どんな問題点があるか, 理解することができたか。(発言)
まとめ 10	<p>4. 携帯メールを利用する際のマニフェストを考え, ワークシートに書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使う場所や時間, メールの内容などについて, できるだけ具体的に書くように助言する。 ・問題点だけでなく, 安心や安全, 人間関係を豊かにする使い方など, 携帯メールの良さや可能性についても考えさせる。 ・携帯電話を持っていない児童には, 今後持つようになった時にどうしたいかを考えさせる。 ◇携帯メールの良さの問題点について理

		<p>解し、安全な使い方や相手の気持ちを 考えて利用する態度を身につけること ができたか。</p> <ul style="list-style-type: none">• マニフェストは家庭に持ち帰らせ、 携帯電話の利用の仕方について、親子 で話し合うきっかけとする。
--	--	--

携帯メールの良さの問題点を考えよう

()年()組 名前()

- 1 携帯メールが、便利だと思うことを書きましょう。

- 2 携帯メールで、注意しないといけないと思うことを書きましょう。

- 3 これがわたしの携帯メールマニフェスト！

平成 年 月 日	する こと を 宣 言 し ま す。 す	わたしが携帯メールを使う時には、
名前()		

携帯メールの良さの問題点を考えよう

便利なことは？

- ・いつでも送れる(読める)
- ・どこにいても
- ・一度にたくさんの人に送れる
- ・アドレスを登録できる
誰から届いたか分かる
- ・写真も送れる
伝わりやすい

困ることは？

- ・けんか
 - ・いじめの原因
 - ・送りまちがい
個人情報を知られてしまう
 - ・チェーンメール
自分が加害者に
友だちを困らせる
- 短い文字だけだと・・・
気持ちが伝わりにくい
本気？じょうだん？
顔がみえない

- ・使っている場所や時間を守ろう
- ・相手の気持ちを考えて書こう
- ・できるだけ分かりやすく書こう

⇒ マニフェストを書こう！
お家の人に見てもらおう

「ケータイ・インターネットによる情報発信について学ぼう」 学習指導案

1 学 年 第6学年

2 学習のねらい

○ブログを使って情報を発信することのよさと気を付けることについて考え、よりよい発信者になることが大切なことを理解することができる。

3 資料名 「ケータイ・インターネットの歩き方」ショートビデオ集

(一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構制作)

4 本時の展開 (45分)

時配	学 習 活 動	留 意 点 (・) と 評 価 (◇)
7	<p>1. 日記の特徴を考える。</p> <p>○日記について考えることを知る。</p> <p>○日記の特徴について考えたことをワークシートに書く。</p> <p>○書いたことを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その日のできごと ・続けて書く ・思い出す ・自分が読む ・日付を書く ・思ったこと ・心に残ったことを書く ・体験を書く ・ひみつにしたいことを書く 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の日記を紹介しながら、児童の知っている日記は、書き手は本人であること、内容が極めて個人的であること、読み手も書いた本人であることなどを確認する。 ・一人一つ発表させ、板書する。 <p>◇日記の特徴について理解しているか。(発言・ワークシート)</p>
3	<p>2. 学習課題を知る。</p> <p>○「ブログ」って知っている？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞いたことがあるよ 半分くらい 書いたことがあるよ。日記みたいだけど、それを見てもらうことができるよ。 <p><ブログによる情報発信について考えよう></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログについて知っているかいないか聞き、知っている児童に少し説明させることで、日記を発信することができることに気付かせる。 ・今日の学習を通してブログによる情報発信ってどんなものか分かるになるうね」などと声をかけるようにする。 <p>◇学習すべき内容を理解し、すすんで学習に参加しようとしているか。(発言・態度)</p>

15	<p>3. ブログの便利な点・気をつけるべき点を予想する。</p> <p>○予想したことをワークシートに書く。</p> <p>○書いたことを発表し合う。</p> <p><便利な点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人に見られない ・楽しみながら書ける ・知ってほしいことを書ける ・いくらでも ・どこでも ・いつでも ・お金がかからない ・きれいに書ける ・いろいろな人が見そう ・いろいろな人とコミュニケーションができる ・遠くの人とつながる 失くさない <p><気を付けるべき点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪口を書いてそれを見られたら大変なことになる ・悪口からケンカになるかもしれない ・個人情報もれるかもしれない ・捨てることができない ・誰が見ているかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・考えを書く時間を十分にとる。 ・予想できない児童には、インターネットの特徴を伝え、考える際のヒントとする。 ・パソコンだけではなく、ケータイ・インターネットでも書き込み可能であることを伝える。 ・児童から出された考えを<便利な点>と対比できるようにしながら板書していく。 ・難しい事柄については教師が補足説明を行う。 <p>◇ブログの便利な点・気を付けるべき点について気づくことができたか。(発言)</p>
10	<p>4. ブログに関するビデオで考える。</p> <p>○2つのビデオクリップを連続して視聴する</p> <p>※利用コンテンツ</p> <p>「いろんな人に情報が伝わる！」</p> <p>「情報を発信してしまったら、発信する前の状態には戻せない！」</p> <p>○ワークシートに気づいた点を記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴しながらメモを取らせてもよい。 ・ブログには写真ものせることができることを補足する。 ・パソコンを使って簡単にコピーできた経験を想起させ、ブログの場合でも同様であることを補足する。 ・ブログの情報発信はインターネットの情報発信と同じあることを補足する。 <p>◇ブログの情報発信の危険性について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく知ったことやわかったことなどを書く ○気づいた点を学級全体で確認する <ul style="list-style-type: none"> ・自分が影で何か言われるかもしれない ・写真をのせたらダメ ・ウソを書いてはだめ ・一度載せたら消せない ・被害にあうかも ・簡単にコピーできる ・うそを見抜けない ・けんかになったり傷ついたりするかもしれない ・よく考えてからやるべき ・信頼がなくなる ・インターネットにつながっている ・見られてもいい内容をのせる 	<p>理解できたか。 (発言・ワークシート)</p>
10	<p>5. 学習のまとめとふりかえりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もっとも気をつけるべきことを一つ選び、その理由も書く。 ○気をつけるべきことを出し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を書かない ・ウソは書かない ・面白半分に書かない ・何を書くか考える ・どういうことになるか考えてから書く ・書いた内容を見直す ○授業の感想をワークシートに書く。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>私はケータイでブログをしたことがあるので、これからは何を書くかよく考えて情報発信する。</p> </div> 	<ul style="list-style-type: none"> ・板書をもとに個々にもっとも気を付けるべきことが選べるようにする。 ・今ケータイを持ってない子にはケータイを持ったらとして考えさせる。 ・ケータイはインターネットにつながっていることを強調する。 ・何人かに指名発表させ、その子なりにこれからのことを考えて書いてあることを紹介し、ほめる。

	<p>ぼくはまだケータイを持っていないけど、持った時にはブログをするかもしれないので、そのときには今日のことを思い出してやりたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の学習のことを覚えておいて、やがてケータイを持ってブログをするときに役立ててほしいことを伝える。 ◇ブログの問題点について理解し、今後の自らの行動に活かそうとしているか。 <p>(発言・ワークシート)</p>
--	---	--

ブログによる情報発信について考えよう

()年()組 名前()

1 「日記」の特徴を考えよう。

(書き手、読み手、書く内容、その他気づいたことを何でも！)

2 ブログの便利な点・気をつけるべき点を考えよう。

便利な点

気をつけるべき点

3 ビデオを見て、新たに気づいたこと・分かったことを書きましょう。

4 ブログで情報発信をするときにもっとも気をつけるべきことは何だろうか。

理由も書いてみよう

5 授業の感想を書きましょう

ブログによる情報発信について考えよう

日記

- ・自分が思ったこと
- ・体験したこと
- ・ひみつにしたいこと
- ・自分が読む

ブログ

便利な点

- ・知ってほしいこと
- ・きれいに書ける
写真, 絵, 文字色
- ・ケータイからも
- ・いろいろな人が見る
遠くの人とも
コミュニケーション

気をつけるべき点

- ・悪口
- ・ウソ } けんかになる
- ・個人情報
写真
- ・ウイルス
- ・消せない(コピーされる)
- ・誰が見ているか分からない

- ・個人情報を書かない
- ・面白半分には書かない
- ・どういうことになるか考えてる
- ・ウソは書かない
- ・何を書くか考える
- ・書いた内容を見直す

ケータイ・インターネットの歩き方1 「入門編」

教材パッケージ（資料編）

制作日 平成 29 年 4 月 10 日 (v.3.00)

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

啓発・教育プログラム部会

制作・監修

中川 一史 放送大学 ICT 活用・遠隔教育センター 教授

村井 万寿夫 金沢星稜大学 教授

尾花 紀子 ネット教育アナリスト

佐和 伸明 柏市教育委員会 学校教育部 学校教育課 統括リーダー

米田 謙三 関西学院千里国際中等部・高等部 教諭

小林 祐紀 茨城大学 准教授

鎌田 真樹子 デジタルハリウッド大学 特任教授

吉岡 良平 一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会
常務理事・事務局長